

あびらの文化

発行人
美崎 大洋
我孫子市
高野山
250-23
04(7182)
0861

市民のチカラまつり2019

嘉納治五郎の「展示」と「習字体験」「柔道講演 & 実技」などで参加

日時 九月十四日(土)、十五日(日)
十時～十五時半
会場 けやきプラザ、けやき広場、アビシルベ
主催 市民のチカラまつり実行委員会・あびら市民
活動ネットワーク・あびら市民活動ステーション
後援 我孫子市教育委員会

今回も昨年に続き友好団体(我孫子市史研究センター、あびらガイドクラブ、ふるさと我孫子ガイドの会、我孫子の景観を育てる会(今回から参加)でブースを一ヶ所にまとめ、共通テーマの「嘉納治五郎銅像建立」と「我孫子に郷土資料センターを建てよう」のローガンを掲げ市民にアピールする。

各団体はそれぞれ独自の展示も行い、当会は展示のほかに中央学院大学書道部の協力による「習字実践」と今年文化講演会で講演をお願いした女性柔道家(道場主)の坂東真夕子氏の主に子供を対象とした「柔道の手ほどき」のパフォーマンスを企画している。

当会の展示と企画

展示 「嘉納治五郎の生い立ちと分野別業績」

於、けやき2階ホール 14日(土)、15日(日)

企画1 書道体験「書いてみよう!『いだてん』のかわらじょうの書」14日(土) 10時～12時

於、けやき8階第2会議室

嘉納治五郎の真筆の書額も展示

◎中央学院大学書道部女性部長が指導

企画2 柔道入門、講演&実技「柔道っておもしろい」15日(日) 13時～15時 於、けやき2階会場

◎坂東真夕子氏講演&実技



公益財団法人 台東区芸術文化財団に「寄附申込書」を提出

8月6日(火)朝倉彫塑館を管轄する台東区芸術文化財団に対し「寄附申込書」を提出した。これに対し同財団から「朝倉文夫作「嘉納治五郎像」の贈呈について」の承諾書を受領した(当財団との遣り取りは「売買」ではなく「寄附・贈呈」という形式)。令和2年3月納入予定。寄附金は現時点では目標額に達していないが、銅像本体の相当金額に目処が立った。

「嘉納治五郎像」について

文化勲章受章者・朝倉文夫の作品の一つであり、嘉納治五郎が全身全霊を傾けた1940年の東京オリンピック招致が成功(のちに返上)した1936年に制作された(治五郎喜寿記念)。

朝倉文夫は、1907～1910年ごろに嘉納と知り合ったと推察され、その後も縁があった。嘉納の人柄や骨格などを熟知していた朝倉は、嘉納の海外出張中に本作品を制作して周囲を驚かせた。しっかりした体幹を感じさせるポーズは、嘉納の柔道家としての「不動の姿勢」を意識したと思われる。嘉納治五郎は身長158cmであったが、銅像は約2mと実際の身長より大きく造られている。銅像の仕様は高さ214cm、幅74cm奥行72.0cm。

今回、我々の寄附に対し贈呈される嘉納治五郎像は朝倉彫塑館が保有する原型をもとに铸造されるわけであるが、制作(铸造)回数について最初から数えると7体目になる(現存するのは6体)。

6体が設置された場所と設置年は次の通り。

1体目 東京文理科大学(現筑波大学) 昭和11(1936)年に治五郎の喜寿記念で制作されたが、戦時中に供出され、現在は存在しない。

2体目 占春園(筑波大学東京キャンパス) 没後20年の昭和33(1958)年に再建された。

3体目 講道館 昭和35(1960)年に生誕100年記念で設置された。

4体目 筑波大学 平成22(2010)年に生誕150年記念で設置された。

5体目 灘高校 平成24(2012)年
6体目 朝倉彫塑館(台東区) 平成30(2018)年

公益財団法人 台東区芸術文化財団

同財団は、区民の自主的な芸術・文化・スポーツ活動の促進と潤いのある区民生活、地域社会の発展に寄与することを目的として設立された。

この目的を達成するため、「朝倉彫塑館」、「下町風俗資料館」、「一葉記念館」、「旧東京音楽学校奏楽堂」、「書道博物館」及び「台東リバーサイドスポーツセンター」の6施設の管理運営を指定管理として行うとともに、区民ニーズに応える芸術・文化・スポーツに関する多彩な内容の事業を展開している。

朝倉彫塑館

朝倉文夫のアトリエ兼住居を改装した美術館。展示室は彫塑作品を展示する旧アトリエ部分を中心に、遺品や蔵書を納めた書斎、コレクション品などを収めた応接室等があり、他にも掛軸、陶磁器など朝倉文夫のコレクションを展示している。また東洋ランの温室であったサンルームは「猫の間」と呼ばれ、朝倉の愛した猫をモチーフにした作品が一堂に会している。1986年に台東区に移管された。

嘉納治五郎 その語られない部分

戸田 七支(かずゆき)

我孫子市ゆかりの偉人、嘉納治五郎の銅像を建立すべく運動を始めて18ヶ月が過ぎようとしている。募金の目標額には届いていないが、最低限の額(銅像本体分)はなんとかクリアしたようである。

当初の目論見は市民8000人からひとり1000円の浄財を頂きプロジェクトを実現しようとしたものである。しかしながら「応募を頂いた市民の数は現在のところ五百人にも満たない。このあたりが大きな誤算となつてしまった。嘉納治五郎の実像を広く理解して貰うことの難しさと言えよう。この間、我孫子市教育委員会共催(主催は嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター)の「嘉納治五郎から学ぶ」連続講座という講演会が4回開かれた。講道館、筑波大学、灘高等の先生方が講師を務め、どの会場も熱心な聴衆に満ち溢れ成功裡に終了した。しかしながら講演会と募金が上手くリンクしていないことが誠に残念に思えた。参加された方々は嘉納治五郎の偉大さを改めて認識して帰途についたことであらう。

ところでこれから述べることは小生の一人よがりの思い込みかも知れないが、嘉納治五郎の重要な業績が正しく伝えられていないと思われる。それはカイロ会議から昭和15年の東京オリンピック開催決定、そして治五郎の死に至るまでの事象についてである。

昭和11年ベルリン大会後開かれた総会で次のオリンピックは東京で開くことに決定していた。しかし昭和12年日本陸軍による中国大陸への侵攻が始まり、それが収まる気配がなかった。昭和13年、果して「世界の各国は日本にオリンピックを開催する資格があるだろうか」と最終決定を問う総会をエジプトのカイロで開くことになった。3月10日嘉納治五郎を団長に9名の代表団はカイロへ渡った。この年1月、帝国議会予算委員会で政友会の河野一郎は「日本の現状はオリンピックを開催する状況ではない直ちに返上すべき」との演説を行った。またカイロの嘉納治五郎宛に時の陸軍

大臣杉山元は「事変次第では直ちに東京大会を返上する」旨の電報を打った。内外共に昭和15年の東京大会開催の可能性はほとんど無いに等しかった。

こうした厳しい状況のもとで日本代表団、とりわけ嘉納治五郎の「ナニクソツ」魂に火が点いたのではないだろうか。「政治とオリンピックは関係ない、こういう時こそ東京で開催する意義があり必要性がある」と各国代表に猛烈な説得を試みたに違いない。78歳の老躯をおして懸命に説得をする嘉納治五郎の熱意に各国代表も遂に折れたのであろう。

昭和15年の東京大会の開催は既定通り決定した。嘉納治五郎は本国に対して次の電報を打った「米國ヲ除キ辛辣ナル言説アリシモ大会東京開催現狀維持トナレリ終始一貫協力シタルアメリカニ感謝ス……」この電文には嘉納の文字通り身命を賭した懸命な活動の様子は微塵たりとも見えない。(写真は氷川丸上の船での嘉納治五郎)



会議を終えた一行はギリシャにクーベルタンの墓地を訪れ、さらに米国のIOC委員にカイロでの協力に感謝のための表敬訪問をし、4月22日カナダのバンクーバーより「氷川丸」にて帰国の途についた。随行員の話ではカイロ会議以降の嘉納は大変疲れた様子に見え、「氷川丸」乗船の後にはさらに憔悴しておられたと述べている。29日船上で天長節を迎え、正装のうえ参列、それ以降嘉納の生命力は急速にその輝きを失った。

「あと幾日で横浜に着くか？」としきりに尋ねられたそうである。5月3日、風邪の兆候を示し、4日肺炎を併発、6時33分永眠。6日横浜港へ無言の帰国となつた。7月15日、東京市はオリンピック開催権を返上した。嘉納物語はここで終わっている。日本国民は殆んどこのように理解して80年の歳月が過ぎたのではない。しかし筆者には納得できない所がある。

カイロ会議における嘉納が演じた死に物狂いの活躍の結果漸く勝ち取った東京大会開催の最終決定、まさにこの会議によってその生命を失ったのである。肺炎はその結果であるに過ぎない。嘉納が命と引き換えに誘致した東京大会は「戦争かオリンピックか」二者択一を迫るものであった。昭和15年東京オリンピックが開催されていけば昭和16年の太平洋戦争は無かつたかもしれない。嘉納の死後、東京市は開催権を返上し、戦争への道をまっしぐらに進んでしまった。戦争への潮流に一人抵抗する嘉納治五郎の姿が見える。国民は嘉納治五郎、一生一代の大舞台の姿を認識し、その功績に対し評価を改めなくてはならないのではないか。こうした認識のもとで我孫子に建立される銅像は他所のそれとは一味も二味も違う輝きを見せるに違いない。

放談クラブ講演内容

「破壊消防から機械消防へ」(その1)

稲葉 義行

去る八月十日市民プラザ第一会議室において実施しました、放談クラブ「破壊消防から機械消防へ」の講演内容を摘録しました。以後3回に分けて報告する。

物が燃焼する条件は①燃料 ②温度 ③酸素の要素が揃うことです。

消火するには、この三要素のうち一つを取り除くことで消火することが出来ます。消防は古来から、家屋などの燃焼物を破壊し、放水等により燃焼温度を下げ、酸素の供給を遮断して消火をしてきました。

それでは、初めに、江戸時代の消防組織及び消火方法等を説明します。

俗に、江戸の名物は「武士、鯉、大名小路、生鰯、役者、紫、火消、錦絵」その後「火事に喧嘩に中つ腹、伊勢屋、稲荷に犬のくそ」といわれていますが、火事と喧嘩は江戸の華といわれるように、一つの町が焼失する火災は毎年発生していました。

一 消防の起源

わが国の組織的な消防の起源は、江戸時代の火消制度に始まるとされています。江戸の火消制度は、大名火消、定火消、町火消の三組織からなっていました。

(1) 大名火消

大名火消は寛永六年(一六二九)五月参勤交代にあたり、大名十数家が火の番を命ぜられた。これが大名火消の最初と考えられています。幕府は寛永十六年(一六三九)八月に江戸城御台所より出火した火災を機会に、大名火消の制度を強化しました。大名火消の給与は、各大名が支給していました。

(2) 定火消

定火消は、寛永十六年(一六三九)江戸城本丸の焼失、慶安三年(一六五〇)三月の火災を機会に大名火消のほかに、四千石以上の旗本二名に火消し役を命じています。しかし、その後も火災は続き、明暦の大火の翌年万治元年(一六五八)火消役を四名に増員し、与力六人、同心三十人、消防夫俗にいう臥煙(がえん)約百人としました。

定火消は、江戸城を守る幕府直属のもので、最も権威があり、定火消の火の見櫓(約十二匹)の太鼓が鳴らなければ、大名火消も町火消も火事を知らせることが出来ませんでした。定火消の火消人足である臥煙は年中裸体で博奕を打っている者であるが、消火の必要から博奕が黙認されていました。

臥煙は火消屋敷の大部屋で起き伏しして、寝る時は長い丸太を枕として、一列に並んで寝ており、火災が発生すると、寝ずの番が枕木を木槌で叩いて起こしました。

定火消の出動範囲は江戸城と武家屋敷に限られ、町家の火災には出動せず、延焼の恐れある時でも、境界線で待機していました。

大久保彦左衛門も、一時、定火消を命ぜられたほど重要な役でありました。

(3) 町火消

町火消の制度が完備する以前は「五人組消防」「駆付け消防」等近所の人が駆け付けて消防にあたっていました。

享保四年(一七一九)八代将軍吉宗の命を受けた町奉行大岡忠相は江戸の仕事を「いろは四十七組」に分けて組織しました。また、享保五年(一七二〇)八月に編成を直して、隅田川から西を「四十七組」と特別の一隊「本組」を加え四十八組とし、(いろは四十八文字の「ん」の代わりに「本」とした。)別に本所・深川に十六組を設けました。消防活動の主体は鳧である仕事師です。纏の文字には「へら・ひん」がなく、それぞれ「百・千・万」となっています。本所・深川の纏は漢数字となっています。これが町火消の基礎となっています。

組の支配者は「頭取」、町抱えを「頭」といい、火消に出る時の階級は「纏持ち」が上位、その次が「梯子持ち」、その下に鳧口を持つ平、龍吐水・玄蕃桶を持つて実際に消火活動をした下人足がいて、印半纏の背に所属の「い」とか「ろ」を染めたものを着ていました。纏持ちと梯子持ちの印半纏の背には「纏」「梯子」の字が染めてありました。

給金は町抱え、店抱えはそれぞれから支給されてきました。足留銭や装束等で、年間一人五十両余(天保年間)の費用が掛かっていました。頭取や頭は町や商店が金の出し方が悪いと、火事の際に、呼び火・継火等の方法で火事を大きくすることもあったそうです。仕事師の仕事は日雇の者で、博奕や町の用心棒をしている者も多くいて、公認の暴力団に近い火消組であったようです。

町火消の出動については、火事が起こると定火消の火消屋敷の火の見櫓で太鼓・板木・半鐘を打ち鳴らし、

出動を合図しました。

これと同時に、各町の火の見番が火事の方向を大声で知らせ、半鐘を鳴らし火事を知らせました。

火事場には一組だけでなく、数組が駆け付け、協同して消火に努めました。

現場では頭取の指図に従い、目的の建物に梯子をかけ、梯子持ちが屋根に上り、軒先の瓦を二・三枚残し、棟までの瓦を壊し、棟がわらを倒して、纏持ちが登り易いようにしています。最初に纏を挙げた者が端纏(はなまとい)といって纏持ちの誇りでありますが、大きな危険を伴っていました。

組員の手すきの者は、纏持ちが焼けないよう手桶の水をかけながら消火活動を続けました。今の消防と比べても、命がけの消火活動でありました。

消し止めた後には、各組の消し札を立、消し口を明らかにしています。

しかし、消し札を自分の消し札と取り換える組があったりして、消し口を取った取られたで、大きな喧嘩になる場合も少なくありませんでした。(纏や梯子乗りの演技は現在でも見学することが出来ます。毎年、五月二十五日浅草寺観音堂裏において「江戸消防記念会」の皆様が消防殉職者慰霊祭で実施しています。興味のある方は見学してください。)

次に、小説やテレビ番組でおなじみの火付盗賊改について、お話をします。江戸の警察・裁判を掌るのは町奉行ですが、これと並んで火付盗賊改があり、放火・盗賊・博奕について警察・裁判権を持っていました。寛文年間(千六百六十一〜千六百七十三)に設置されたといわれています。

初め、火付改・盗賊改・博奕改に分かれていましたが、八代将軍吉宗の享保年間(一七一六〜一七三五)に合併され、火付盗賊改めと改称されました。町奉行と両者の間で権力争いがしばしば起きていたようです。

江戸の町人からは、やり方が野暮たく見えただけで嫌われていたようです。

天保頃(一六八一〜一六八四)には、中山勘解由が出て、辣腕を振りました。

また、安永・天明年間（一七七一〜一七八八）には、池波正太郎の小説「鬼平犯科帳」の主人公鬼の平蔵と長谷川平蔵宣以（のぶため）も九年間務めています。小説のように軽犯罪者を許し、手先として使っていたと後任者の記録に書かれています。（次号に続く）

銅像建立の「寄附は今月末が締切り」

「嘉納治五郎銅像建立」計画が既に約一年半経過しました。先日、台東区芸術文化財団に寄附という形で鑄造作業を依頼しました。募金の期限を9月末と定めており、台座作成やその後の維持費を含む当初の目標額にはもう少しのところまでできています。予定されている方はお早めにお振込み頂きたくお願いたします。またお知り合いの方にもその旨お知らせ頂ければと思います。

寄附いただいた方全員についてお名前を記録するように計画しております。（お名前の分かっている方

あびこたより89号

成年後見制度について考えよう」

芦崎 敬己

「成年後見人」や「成年後見制度」という言葉を一度は耳にしたことがある方が多いかとは思いますが、その内容について理解し、上手く答えられる方は未だ多くないかと思えます。

少し前には、成年後見人が横領など金銭的な不祥事を起し、大きな社会問題になり、怪しげな存在であるかのような疑問を持たれました。しかしながら、二〜三年後に団塊の世代が後期高齢者になる超高齢社会においては、成年後見人や制度の拡充が「待った無し」の状況に迫っています。

また、成年後見制度は、介護福祉サービスが成年後見制度と同時に発足した介護保険制度と密接に関わっていると言われています。

私は実際に市民後見人として活動しておりますが、法律論からの話ではなく、「なぜ不祥事が起きるのか？」など成年後見制度の歴史と概要をベースにして、更に、具体的な後見活動の事例の様子やエッセンスを紹介して、改めて成年後見制度について考えていきたいと思えます。次のような項目でお話します。

1 成年後見とは

(1) 成年後見制度の概要 (2) 成年後見制度の分類 (3) 法定後見の種類 (4) 後見の流れ (5) 後見人の種類 (6) 後見人の役割・義務・責任と業務 (7) 制度利用上の留意事項 (8) 後見報酬

2 成年後見制度の沿革

(1) 制度設立の目的と関係法 (2) 制度実績 (3) 運営上の問題点 (4) 制度の構成

3 加入団体の概要

(1) 歴史と現状 (2) 組織体制 (3) 受任実績 (4) 業務の具体的活動

4 担当事例の紹介

(1) 事例一覧 (2) 活動のポイント (3) 後見人としての感想

以上

「嘉納治五郎の柔道」

美崎 大洋

嘉納治五郎に関する資料を集め読んでいる中に、『嘉納先生還暦祝賀会一件』という治五郎の還暦を祝う会の状況を記録した資料がある。多くの来賓が祝辞を述べた後、治五郎が「答辞」を述べている。その一部を紹介する。ときは大正十年十月二十八日、ところは上野精養軒にて。

「……将来私の計画は、種々の形に現はれて来ようと思ひますが、近く自分の為さんと決心して居る所の一つだけを今日申し上げます。

柔道は、御承知の通り、一面には攻撃防禦の術、一面には体育、一面には智徳の修養法であるが、同時に又柔道は、心身の力を最も有効に使用せよといふ、柔道の総ての技に一貫した教を、社会萬般の事に応用する事業であります。今後、狭い意味の柔道を説くと同

時に、大に又この廣い意味の柔道の宣伝に努めようと思つて居ります。人各自に目的がある以上は、其目的を遂行する為には、最も適切なる手段を執らなければならぬ。其最も適切なる手段は何かと云ふと、其目的を達する為には、己の精神と身體との力を最も有効に使用すると云ふことではなければならぬ。若し此精神を人間の実生活に応用することが出来たならば、今日の衣食住に関する種々の難問題も、立所に解決するのであります。今日の労資の問題も、訳なく解決するであらうと思ひます。農業、工業、商業等萬端の事にも、無駄のないやうに出来るのであります。総ての仕事に能率が高まるのであります。人々の精神修養に於ても、大に得る所があらうと思ひます。

抑々怒と言ふ事は何か、怒ると云ふことは、精神身體の有効の方法ではないと云ふことを考へたならば、人間は容易に怒ることは出来ない。煩悶と云ふことは、果して有効なる心身の使用の仕方であるかどうかと云ふことを考へて見れば、忽ち煩悶は止めて仕舞はなければならぬ。人間が己の一身を修め、社会に立つて仕事をすることも、一家の家計でも、一国の財政でも、悉く心身の力を有効に使用せよといふ教の応用にあらざるものはないのであります。私は柔道の研究が生み出したこの教を、社会萬般のことに応用して、先づ国内に宣伝しよう云ふことが、私の今日の決心であります。この主義は確信して居りますが、併し實際にこれを施す上に於ては、まだ経験も浅く、工夫も不十分であります。時には仕損ひもあり、思ふやうに運ばぬこともありませう。どうか諸君も、御心添なり、又御援助を惜まるゝ事なく、現に自分が志して居る事業の成功を完全にせしめられんことを希望する次第であります。斯の如きことを企て、飽くまでも之をやればかとうとの決心の起つたのも、矢張り今日まで柔道で鍛へた身体と精神が、尚ほ相当の年間、活動に堪へるといふ自信から生じたことでありまして實に柔道修養の賜であります。斯の如き意気込を以つて、将来此の為に盡さうと思ふて居るといふことを述べて、諸君の御厚意に答へる積りであります。」

プロジェクト報告

我孫子の巨木・名木を訪ねる会

「樹木観察会報告」第27回

【薬王院〜真壁〜大御堂】

実施日：六月十九日(水)

佐々木侑

梅雨の時期、真つ最中の六月十九日(水)、やはり天気予報通りに曇り空、雨も覚悟の上、巨木愛好家七名により筑波山の西山麓の古刹薬王院並びに近隣の巨樹巨木観察会を行なった。電車・バスでの移動は困難な地域であるため今回はマイカー二台を使用しての移動とした。

当日の行程：我孫子駅前(8:00) ↓ 新大利根橋 ↓ R294 ↓ 下妻横根南交差点 ↓ 県道 131 ↓ 県道 132 ↓ 県道 41 ↓ 真壁町椎尾 ↓ 薬王院 ↓ 真壁町内巨木 ↓ 筑波山大御堂・ ↓ 帰路 ↓ 我孫子解散 (4:30頃)

＊薬王院(下は薬王院仁王門)は、茨城県桜川市真壁町椎尾の寺院。正式名称は、椎尾山薬王院。782年建立とされ1200年の歴史を有し、三重塔は茨城県指定文化財で1704年(宝永元年)に完成。本堂は桜川市指定文化財で、数度の火災で焼失後現在の建物が1680年(延宝八年)に完成。本尊薬師如来、因陀羅大將像等の指定文化財の仏像がある。仁王堂も桜川市指定文化財。境内は茨城県指定天然記念物であるスタジイ(下、仁王堂前のスタジイ)の巨木群生地「椎尾山薬王院の



樹叢(じゅそう)でもある。(写真下は三重塔薬師堂前のスタジイ)

＊真壁町内

密弘寺のケヤキ・茨城県桜川市真壁町真壁1-83-2

街全体が文化財のような真壁の中で、ほぼ真中に在るのが熊野山不動院密弘寺。宝治元年(1247)開山の新義真言宗の寺院。此処の不動堂は天保十一年(1840)再

建されたもので国の登録有形文化財建造物であり、少し美形のお堂である。山門のすぐ奥に、樹高15mの大きなケヤキが立っている。(下中写真)

市内のサイカチ古木：サイカチは水辺を好むマメ科のトゲが多い落葉高木。戦国時代に真壁氏が築城した外堀に植えられたものと考えられる古木であるが樹勢は旺盛である。(下左写真)

＊五所駒瀧神社(しよこまがたき) 桜川市真壁町山尾503

社伝によれば、平安時代末期に鹿島神宮の御祭神、武甕槌命(たけみかづちのみこと)を祀り、真壁氏の氏神として創建されたと言われています。神事の真壁祇園祭は文化庁民族文化財に選択された、400年の歴史ある五穀豊穡を祈願する祭りである。



神社内には樹木が多く

鎮守の森を構成している。春は桜、秋は紅葉の名所となっている。(下写真)

＊筑波山大御堂(おおみどう) 茨城県つくば市筑波748番地2

大御堂は、茨城県つくば市筑波にある真言宗豊山派の寺院。山号は筑波山。本尊は十一面千手観音。坂東三十三箇所第25番札所。文京区大塚の豊山派大本山護国寺の別院である。



延暦年間(782年—806年)徳一(法相宗)により古筑波山寺が創建され、その後空海が入山し知足院中禅寺と号したという。筑波山(筑波山神社)と神仏習合により信仰されたが、明治初年の神仏分離により破却されたが、1930年(昭和五年)新たに建立された。大御堂のスタジイ：巨大なスタジイ(写真下)が境内に数本あり、筑波山神社とは違った趣のある雰囲気の中で、長い歴史を生き抜いた巨木に触れる事が出来た。

我孫子の巨木・名木を訪ねる会

「樹木観察会報告」第二十八回

【皇居東御苑】

実施日：七月十七日(水)

稲葉 義行

梅雨寒が続く七月十七日、皇居東御苑の巨木・名木を巡る会を、参加者十一名(女性五名、男性六名)で催行しました。

第87回百人一首を楽しむ会

七月二十六日実施

美崎 大洋

今月の歌

ほととぎす 鳴きつる方をながむれば

(081)

ただ有明の月を残れる

(解釈)ホトトギスが鳴いた方を眺めやれば、ホトトギスの姿は見えず、ただ明け方の月が淡く空に残っているばかりだった。

(作者)後徳大寺左大臣(藤原実定(さねさだ)、保延五年(1139年)〜建久二年(1192年))

大炊御門右大臣藤原公能(きんよし)の子供で、百人一首の撰者、藤原定家の従兄弟。祖父も徳大寺左大臣と称されたので、区別するため後徳大寺左大臣と呼ばれている。詩歌管弦に優れ、平安時代末期の平氏が栄えた時代に大臣の職にあった。

ホトトギス

ホトトギス(杜鵑)は、カッコウ目・カッコウ科に分類される鳥類の一種。特徴的な鳴き声とまた、自分で子育てをせずウグイスなどに托卵する習性で知られている。(「ホトトギス目ホトトギス科」と書かれることもあるが、カッコウ目カッコウ科と同じものである。)九州以北に夏鳥として渡来するが、九州と北海道では少ない。

カッコウなどと同様に食性は肉食性で、特にケムシを好んで食べる。オスの鳴き声はけたたましいような声で、「キョッキョッキョッキョッキョッキョ」と聞こえ、「ホ・ト・ト・ト・ト・ギ・ス」とも聞こえる。早朝からよく鳴き、夜に鳴くこともある。この鳴き声の聞きなしとして「特許許可局」や「テッペンカケタカ」が知られる。



古典文学とホトトギス

日本では、激情的ともいえるさえずりに仮託して、古今ホトトギスの和歌が数多く詠まれ、すでに万葉集にも見ることが出来る。鳴き声が聞こえ始めるのとはほぼ同時期に花を咲かせる橘や卵の花と取り合わせて詠まれることが多い。他にも夜に鳴く鳥として珍重され、その年に初めて聞くホトトギスの鳴き声を忍音(しのびね)といい、これも珍重した。枕草子ではホトトギスの初音を人より早く聞くとうと夜を徹して待つ様子が描かれる。

平安時代以降には「郭公」の字が当てられることも多い。これはホトトギスとカッコウがよく似ていることからくる誤りによるものと考えられている。芭蕉もこの字を用いている。

郭公まねくか麦のむら尾花

出典『俳諧おくれ双六』芭蕉38歳の作

ホトトギスに関する伝説、迷信は、漢文の古典に由来するものが多い。

江戸時代から日本各地に伝わる「厠(かわや)の中」にいるときにホトトギスの声を聞くと不吉であるという迷信の出典も、『酉陽雜俎』および『太平広記』である。夏目漱石が西園寺公望におくった有名な俳句

時鳥(ほととぎす) 厠半ばに出かねたり

も、この迷信をふまえる(加藤徹『怪力乱神』)。

日本では古来様々な文書に登場し、杜鵑、時鳥、子規、不如帰、杜宇、蜀魂、田鵑など、漢字表記や異名が多い。

ホトトギスの異称のうち「杜宇」「蜀魂」「不如帰」は、中国の伝説にもとづく。古代の蜀国の帝王だった杜宇は、ある事情で故郷を離れたが、彷徨(さまよ)ううちにその魂が変化してホトトギスになった。そのため、ホトトギスは今も「不如帰(帰るにしかず)」と鳴いている、という。

正岡子規の雅号「子規」は前述のようにホトトギスの異称で、結核を病み咯血した自分自身を、「血を吐くまで鳴く」と言われるホトトギスに喩えたものである。

関連川柳

百人の中へ一声ほととぎす (柳多留九)

『万葉集』でも『古今集』でも一番多く詠まれている動物はホトトギスだが、『百人一首』ではそれを詠んだ歌は、「ほととぎす鳴きつる方を眺むれば」の一首だけ。

鶯のまま子を二羽集に入れ (柳多留・二九)

ほととぎすは卵を鶯の巣に産んで育てさせる。

定家の門に鶯泣いてゐる (柳多留・一二)

百人一首に鶯の歌がない。入れてもらえなかった鶯が定家の門に来て愁訴している。

歴史上の人物とホトトギス

なかぬなら殺してしまほととぎす

織田右府(織田信長)

鳴かずともなかつて見せふほととぎす

豊太閤(豊臣秀吉)

なかぬなら鳴くまで待てよほととぎす

大権現(たいこんげん)様(徳川家康)

これらの歌は、肥前(ひぜん)国(長崎県)の平戸藩主である松浦静山の随筆「甲子夜話(こうしやわ)」に書かれている。この本は1821〜41年にかけて成立したものの。

この本には、ホトトギスを贈った人があった。しかし鳴かなかつたので、このあとに二首を添ふ。これ憚る所あるが上へ、固より仮托のことなれば、作家を記せず。

なかぬなら鳥屋やれよほととぎす

なかぬなら貰て置けよほととぎす

と書いてある。これがもとになり、現在のような、なめらかな口調の歌になったといわれている。

同じように加藤清正の性分を表した句もある。

鳴け聞こう わが領分のほととぎす 加藤清正

その他

鳴かぬなら鳴かなくてよいほととぎす 種田山頭火

鳴かぬなら自分で鳴こうほととぎす

長嶋茂雄に仮託したビートたけしのギャグ

鳴かぬならそれでいいじゃんほととぎす 織田信成

目には青葉山郭公初松魚 山口素堂

楚人冠俳句「序跋詩歌集」より 杉村楚人冠

昭和九年

秋

草の上にもるべば天の高さかな (落馬吟一句)

浦島が身にしむ木曾の残暑かな

冷泉の澄めるに浸る朝の秋

冷泉のタイルの底の秋白し

水晶と凝るらく甲斐の秋の水

澤の温(ゆ)泉の雨に籠りて秋を聴く

川の湯や霧雨しぶく片びさし

木鉦のすゞどく秋の野にさゆる (見延一句)

天の川伊豆の小島は船を焼く

萩の径身をくねらせて女行く

絲萩のかゝれる崖や晝の月

萩の径の盡きてぞ萩のお茶屋なる

秋立つ日血圧はかるやもめかな

「句」について

「句」は俳句である。俳句といふも身のほどを知らぬ沙汰だが、兎に角十七音が基本音数となつてゐる點が、一番俳句に近いと思つて、「句」と題した。かういふものは昔から時々作つて見たものであるが、どうせ後世に残すやうなものでもなしと思つて、作つてはそのまゝ捨てゝみた。これを書き留めたのは、昭和五年からであつて、その以前のは、たゞ記憶に残つただけを集めた。(楚人冠全集 第十二卷)

第136回史跡文学散歩のお知らせ

「湖北周辺に将門伝説の遺跡を訪ねる」

将門の本拠地については坂東市岩井が全国的に有名である。毎年11月には将門まつりを挙行し全市を挙げて祝つてゐる。将門の胴塚など伝説も数多く残つてゐる。しかしこれ等は最後の激戦地を示すもので、将門と言う勢力を作りあげた母体(本拠地)とは異なる。かねてより、将門の本拠地は我孫子であると唱へてゐる者にとつて『将門記』にある次のような記述に注目した。これこそ将門の居館と王城の存在を示すものではないだろうか。

『将門記』に曰く・・・「王城を亭南に建つべし、兼ねて機橋を以つて京の山崎と為す、相馬郡大井の津を以つて京の大津と為(せ)む・・・とありますが、この記述にピタリ符合する場所が湖北地区公民館を中心存在します。関連する遺跡も含めてご案内いたします。

1. 日時 11月17(日) 9時～12時頃
9時、J-R成田線 湖北駅改札口集合。
2. コース J-R湖北駅→天照神社→龍泉寺→妙照院
→湖北地区公民館→日秀観音→将門の井戸→
将門神社→機橋→相馬郡衙正倉遺跡→J-R湖北駅
(解散) 歩行距離約5キロ、行程約3時間
3. 講師・ガイド 戸田七支(かずゆき)(当会役員)
4. 参加費 会員 無料、非会員 500円
5. 申し込み TEL 04-7149-1648
0800-9627-8824(MS&M) (戸田七支)

今後の行事予定

「放談くらぶ」

日時 10月12(土) 14時～16時
会場 市民プラザ第一会議室
講師 芦崎敬己氏(当会役員)
演題 「成年後見制度について考えよう」
◎参加費 会員無料 非会員二〇〇円
申込み TEL&FAX(七)一八五〇六七五 佐々木まで
(一あび)より 89号「2」ページを参照ください

□ プロジェクト「短歌の会」予定
9月24(火) 13時30分～第十九回短歌の会
けやきプラザ 10階小会議室

□ 第29回巨木植物観察会
「小御門神社の鎮守の森周辺」
9月20(金) 8時45分我孫子駅改札口集合
下総神崎→小御門神社→滑河観音→滑河駅(小御門神社の鎮守の森は県指定天然記念物)

□ 「市民のチカラまつり2019」企画及び展示で参加
9月14(土)、15(日)於、けやきプラザ
14(土) 9時～12時習字実践(治五郎の書)
於、8階第2会議室

□ 「友好5団体と共にブースを一ヶ所にまとめて出展する。(詳細は1ページ参照ください)」
15(日) 13時～15時「柔道つておもしろい」
於、2階ホール

□ 第135回史跡文学散歩
「目白界隈に嘉納治五郎の足跡を求めて」
9月25(水) 9時、我孫子駅改札口内集合
申込 TEL 060-5333-2805(村上)

□ 友好団体の催しもの、情報など
戦中・戦後の証言集刊行、市史研究センター編
『体験記 私たちの戦中・終戦直後史』
定価1600円(税込み1728円)

編集後記 「馬鹿の三寸(開け)、間抜けの五寸」夜蜘蛛は親に似ても殺せ」。子供の頃、母からよく聞かされた言葉だ。母の実家は四国だったので、親の苦労に子の楽に孫の遍路が当たり前というのもあった。昔の親はこのような諺や喩え話で子供を教育した▲こんな話もある。村の中で周りから、ケチ、守銭奴などと噂されていた人が、ある時、村で募金を集めることになった際、真つ先に驚くような大金を村のために寄付した。「儉約と吝嗇りんしょくは違ふ」という教えた。母はこれらを読み書きも出来ない祖母から教えて貰ったという。(美崎)